

知床世界自然遺産地域における長期モニタリングと 順応的・統合的管理の基本的考え方（改訂案）

0. はじめに

- ・ 知床世界自然遺産地域（以下、「知床遺産地域」という。）の世界自然遺産としての価値を維持していくためには、科学的な知見に基づき順応的に管理していく必要がある。
- ・ そのためには、知床遺産地域及びそこに影響を及ぼすおそれのある周辺地域（以下、「知床遺産地域等」という）において、社会環境を含む生態系のモニタリングを実施し、その結果を総合的に評価することで、各種管理計画の見直しや各種活動の改善を行い、それらの実行に関して関係者が密接に連携協力することで、順応的かつ統合的な管理を実施していくことが求められる。
- ・ 知床遺産地域の良好な自然環境が世界遺産として維持されるよう、科学的知見に基づき順応的に管理していくことを目標とし、その基礎となる必要かつ十分なモニタリングを効率的に実施して、知床遺産地域等で行われている人為的活動に反映させ、良好な形で維持していくことに資するデータを得ることを目的とする。
- ・ モニタリングを通じて、自然環境への望ましくない変化の兆候をできるだけ早くつかみ、また、劣化した自然の回復状況を把握する。
- ・ モニタリングの結果は、年度ごとの報告書としてまとめ、公開するとともに、研究者や地元等に活用していただけるよう、調査報告会を開催するなど広く社会に情報提供できるよう努めることとする。

1. モニタリングの評価と順応的・統合的管理への反映について

- ・ 知床世界遺産地域科学委員会（附属ワーキングを含む。以下同じ）において、モニタリングの内容及びその結果を評価する。
- ・ 知床世界遺産地域科学委員会はその評価結果を関係者に助言し、関係者は、密接に連携協力しつつ、モニタリング内容の見直しや、各種管理計画の見直し等、知床遺産地域の適正な管理に活かす。

2. モニタリングの進め方について

1) 準備期間 (2007～2011 年)

- 2007～2008 年度に、モニタリング項目の選定について検討を行い、38 項目のモニタリング項目がひとまず抽出された。これらについては、これ以上の絞り込みの検討を現時点で進めるよりも、まずは、それぞれの項目について、調査内容・手法などの簡便化、調査間隔の長期化などにより、より労力・予算を軽減して実施する方法を検討し、できるだけ多くの項目を継続していくことが望ましいと考えられた。
- 2009 年度は、個々のモニタリング項目毎に、その調査内容・手法の簡便化、調査間隔の長期化について、専門の各委員 (WG の委員を含む) の協力を得て検討を実施し、必要に応じて、科学委員会以外の専門家の助言も得る。
- この簡便化等の検討結果を踏まえたモニタリングを 2009～2011 年度にかけて試行し、その手法の適切さを検証し、適宜、実施方法を見直す。この過程において、必要性が低いと考えられたモニタリング項目は除外し、また、新たに必要性が認められた項目を追加するなどの検討も行う。2011 年度には、この 3 年間の実施結果と検討結果を踏まえて、2012 年度以降の本格実施に向けての実施内容や体制整備について検討を行い、モニタリング計画を策定する。

2) 長期モニタリング (2012年～)

- ・ 知床遺産地域等のモニタリングを安定的に実行し続ける体制に移行する。5年に一度、モニタリング結果の評価を元にその実施内容や実施体制の見直しを行い、次期の5年のモニタリングのあり方を定める。それを繰り返していく。

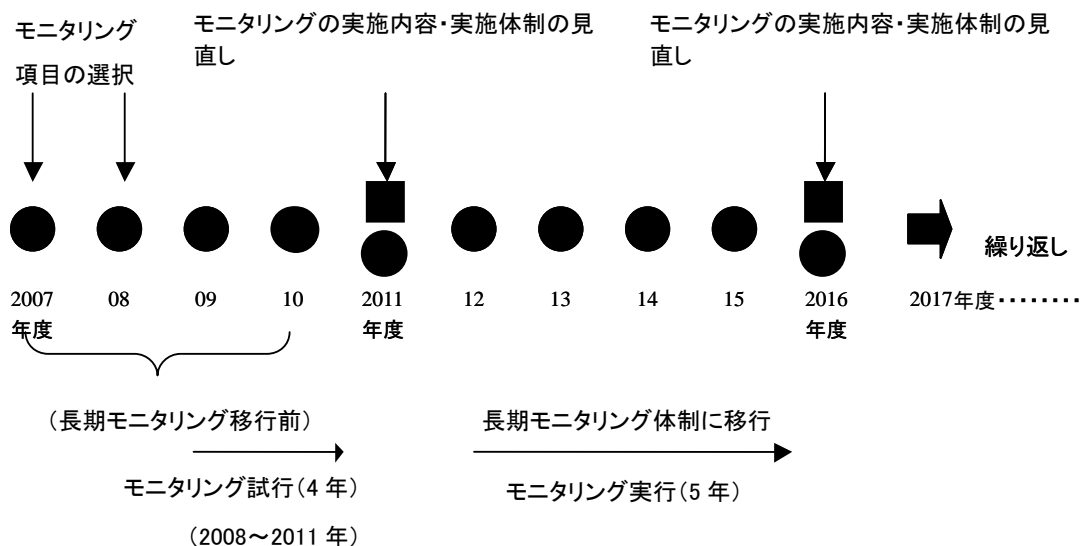


図. 長期的なモニタリングと順応的・統合的な管理に関する模式図 (平成18年度生態系モニタリング調査業務報告書を改変)

- ・ なお、モニタリング結果の評価は毎年行い、その結果、緊急の問題発生に関わる原因究明や対策手法検討などのための調査が必要とされた場合には、随時対策としてこれらの調査を行うこととする。

3. モニタリングの実行と順応的・統合的管理に関する留意事項

- 1) モニタリングが必要とされる項目について、実施主体の明確化や、実施主体による長期的なモニタリングの実施体制（財源や組織体制を含む）の確保、実施する関係者間の十分な連携協力・意思疎通を図っていくことが必要。
- 2) モニタリングを長期的に実行する体制が存在するものについても、そのモニタリング結果が知床遺産地域の範囲に限定してまとめられていないため、順応的管理に資する視点で分析・評価しにくくなっているものがある。関係者に対してモニタリング結果の取りまとめ方法について協力を求めていくことが必要。
- 3) モニタリングとその結果に関する評価から、課題が見出され、助言等が行われた場合、実際の施策や管理への反映状況を確認していくことが必要。
- 4) 人口動態や産業構造などの地域社会の現況といった各種既存データのうち、モニタリングの評価に参考となる事項については、年度ごとに取りまとめる報告書に参考資料として添付することとする。